

知っ得

情報ボックス

スポーツ安全保険に加入 しませんか

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行った5名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者(補償の対象となるかた)として加入できます。

○保険の種類

・傷害保険(急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償)

・賠償責任保険(他人にけがをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによつて被った損害を補償)

・突然死埋葬費用保険(突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償)

○加入対象者

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体

○問い合わせ先

教育委員会社会教育課
☎(86) 1111

太陽光発電の余剰電力買取制度

家や事業所などにおいて、太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電機の買取を電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰買取制度」がスタートしています。買い取りに必要な費用は「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべてのかたにご負担をお願いしています。なお、この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできています。今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

ち、使わなかった電機の買取を電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰買取制度」がスタートしています。買い取りに必要な費用は「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべてのかたにご負担をお願いしています。なお、この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできています。今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

○負担額

3〜21円程度/1ヵ月
○負担額の使われかた

○問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁
再生可能エネルギー推進室
☎0570(057)333

「高齢者学級」開設団体募集

各集落の老人クラブごとに仲間づくり、健康づくりなどを目標に高齢者学級を開設しています。

学習内容は、趣味・教養、生活、健康、福祉、スポーツ

活動などの学習を学級単位で行うものです。活動の方法は指導しますのでご相談ください。

○学習規模

1回2時間以上、年10回程度

○開設期間

平成23年5月〜平成24年2月まで

○条件

・15人程度以上の学級生を確保できること
・学習内容を自主的に編成できること

○申込期限

平成23年4月30日

○問い合わせ先

教育委員会社会教育課
☎(86) 1111

「生涯学習学級」開設団体募集

自主的に企画や運営をする生涯学習学級の開設を希望する団体・グループなどを募集します。

学習内容は、地域おこし、ボランティア、趣味・教養、文化、スポーツ活動などの活動や学習を学級単位で行うものです。

○学習規模

1回2時間以上、年10回以上

上開設できること

○開設期間

平成23年5月〜平成24年2月まで

○条件

・成人の町民で、常時10人以上の学級生を確保できること。ただし、芸術文化団体の育成の場合、青少年を対象とする団体でも可。

・原則として育成期間は3年間とする。ただし、内容により特に必要な場合は延長する。
・代表者が、説明会など教育委員会が開催する会議に出席できること。

・学習内容を自主的に編成できること。

・活動に相応の自己負担があること。

○不採択

申し込みが多い場合、また申請内容を審査のうえ、次のような場合、生涯学習学級として採択しない場合があります。

・活動、学習内容が生涯学習学級として育成する必要性が低い場合。
・他の機関、団体から助成などがあり、育成の必要性が低い場合。

・町からの助成金をもつばら飲食に当てている場合。